取り組むべき施策	施策の方向性	5つの基本的施策	3つの視点	
安全な農林水産物の生産・供給 農薬・肥料・動物用医薬品等の適正使用の推進 生産履歴記帳の推進	(1)生産段階における食品の安全性の確保			
食品営業施設等に対する監視・指導の徹底 食中毒予防のための衛生教育の実施と最新情報の提供 高度な衛生管理システムの普及と導入の支援 食品関連事業者が行う自主的衛生管理に対する評価 給食施設における安全性確保 と畜場における衛生管理の徹底 いわゆる健康食品等による被害の防止 適正な食品表示の監視・指導	(2)製造、加工、流通·販売の各段階における食品の安全性の 確保	生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保	生 産 か ら 消 費	
食品の安全確認検査 残留農薬、動物用医薬品、食品添加物等の検査 検査機器の整備と精度管理	(3)食品などの検査		に	Α
家庭、職場、学校等における食品衛生知識の普及と実践 世代ごとのリスクコミュニケーションの充実 賢い消費者の育成	(4)消費段階における食品の安全性の確保		ま で の 食	
			品衛	
効果的な監視・指導の充実 熊本市食品自主衛生管理評価事業(熊本市HACCP)の展開	(1)熊本市版食品衛生管理の普及と実践		生 の 確	
行政、市場、大型量販店の情報の共有化	(2)食品の大量取扱業者との情報の共有	熊本市独自の	保保	
熊本の水の衛生確保 農林水産物、特産品、土産品などの衛生確保 健康づくりに協力する飲食店等への支援	(3)熊本の食に関する文化や産品の振興に向けた安全性の確保	民品制工が確保		
初動対応の充実による被害拡大の防止 新たな健康危機に対応できる体制の構築 報道発表など公表による被害拡大の防止 食品衛生監視員等の資質の向上	(1)健康危機管理体制の充実及び強化	国·県·他市町村·庁内 関係部署及び行政の	整安備全	В
国・県・他市町村及び庁内の連携強化 区役所との連携強化 食品関連事業者団体等との連携	(2)食品の安全確保のための連携	相互理解・信頼関係の確立と推進	性 確 保 の た め	
市の施策に市民等の意見を反映する体制の充実 食の安全安心・食育推進会議の開催	(1)市民意見の施策への反映	消費者·生産者·食品	有食	
正確で迅速な食品情報の収集と発信	(2)食や健康被害に関する情報提供の充実	関連事業者及び行政 の相互理解・信頼関係 の確立と推進	との 相安 7	С
消費者センターを核とた総合的な相談窓口の充実 区役所の相談窓口との連携 食品に関する相談窓口の充実	(3)食に関する相談窓口の充実	A MET CITY	理に 解関 のす	
食の安全性に関する体験を通じた食育活動の推進 食育を通じた食の安全に関する情報の共有化 基礎的な調査・研究等の実施	(1)食の安全性や栄養等に関する理解の促進	食育を通じた食の安全・安心の確保(共通)	報の共	
□ 図役所の相談窓口との連携 食品に関する相談窓口の充実 食の安全性に関する体験を通じた食育活動の対 食育を通じた食の安全に関する情報の共有化			かまります。 推る 進情 報	